

## リサイクル部門

## 東京港港湾運送事業協同組合

## 功績

東京港で扱う果物のうち、商品化できない廃青果物は年間約 3000 トン発生しており、これらは現在焼却処理後残さは最終処分場で埋立処分をしている。これら廃青果物の循環利用を図るため、協同組合では、循環型の港湾運送事業を目指し、協同組合構成員である港湾利用企業とともに、港湾地区内にコンポストセンターを建設（平成 11 年 3 月完成予定）し、廃青果物を堆肥原料として首都圏の営農団体で有効利用する活動を進めていることとしている。